

【提案 7】 意思決定と合意形成のシステムの構築

背景 外来生物対策の実施にあたっては、様々な利害関係から意見の相違が発生することが予想される。

とくに、客観的な情報や現実の課題を、関係者の中で共有できていない場合、合意の形成はさらに困難になる。

また、外来生物の影響や対策の効果に関して、予測不可能な部分も大きいいため、対策の進行状況をモニタリングしながら、適切に計画変更などの意思決定を重ねていく必要もある。

目的 外来生物対策を円滑に推進するためには、「情報収集と分析」→「意志決定と合意形成」→「対策の実施」→「効果の検証」に至る流れを明確に体系化する必要がある。総合的な外来生物対策を円滑に推進するために、「意思決定と合意形成のシステムの構築」を提案する。

○協議機関

関係する県民や学識経験者、行政で、対策案を協議し、合意形成を図る。

○外来生物対策本部

外来生物問題に対応する関連課室を総括し、意思決定と施策の企画・連絡・調整などを行う。

○調査研究機関（シンクタンク）

客観的な情報を収集・分析し、対策本部や諮問機関、関連課室に、情報提供や方針や意思決定の支援を行う。

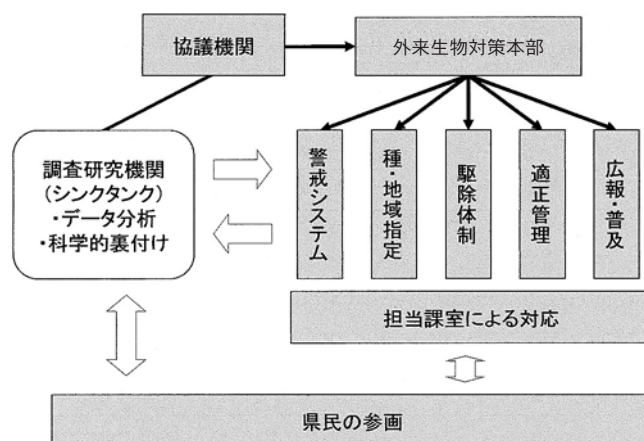


図 4-2 意思決定・合意形成システム

* 以上の対策を円滑に行うためには、外来生物問題に関する十分な見識を持った、行政担当者、技術者、研究者による組織的な取り組みが求められる。